

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	岐阜保健大学
設置者名	学校法人 豊田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
看護学部	看護学科	夜・通信	23	98	121	13			
リハビリテーション学部	理学療法学科	夜・通信	48	72	120	13			
	作業療法学科	夜・通信		71	119	13			
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上に公表
看護学科 :
https://www.gifuhoken.ac.jp/files/0d45ad421cfac7007ea9a542025b9c515912df8d.pdf
理学療法学科 :
https://www.gifuhoken.ac.jp/files/4f2c6953b802d459322dbe2c48bda77e22bf4458.pdf
作業療法学科 :
https://www.gifuhoken.ac.jp/files/91b84a602bde1b0a6072dba7a57802e645b3c93f.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岐阜保健大学
設置者名	学校法人 豊田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上に公表

<https://www.gifuhoken.ac.jp/files/31bae983d03302b0baa826ed552984ce542ac477.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	社会福祉法人豊寿会職員	R2.9.28～R6.9.27	業務部門の管理
非常勤	東商テクノ株代表取締役社長	R2.9.28～R6.9.27	業務部門の管理
非常勤	無職	R2.9.28～R6.9.27	業務部門の管理
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜保健大学
設置者名	学校法人 豊田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画は、下記の要綱に沿って作成している。

1. 授業に関わる基本情報
授業の題目、授業の目的、到達目標を記入する。
2. 教員に関わる情報
担当する教員の氏名、オフィスアワーを記入する。
3. 授業の内容・スケジュールに関わる情報
授業全体の内容、授業の方法(講義・演習・実習)、単位数、各回で扱う内容、各回までに行う課題の内容、課題の提出方法と提出期限を記入する。
4. 受講者に関わる情報
受講条件(標準履修年次)、受講するために必要な知識とスキルを記入する。
5. 受講のルールに関わる情報
授業中に守るべきルール、資料配布のルール、課題提出のルール、教員へのコンタクトの方法を記入する。
6. 教材に関わる情報
教科書とその入手方法、補助教材とその入手方法、参考図書と図書館での所在を記入する。
7. 成績評価に関わる情報
評価の基準、評価の方法を記入する。

授業計画書の公表方法	看護学部 https://www.gifuhoken.ac.jp/files/e22c72fcdbbee5436364e1b4cb238ab1db896f3da.pdf リハビリテーション学部 https://www.gifuhoken.ac.jp/files/05224129b748f04d3cd1644a1ee9d2ea5113a33f.pdf
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

現在、単位修得については履修要項に履修要領、科目一覧、担当教員名と授業概要、テーマ、内容および到達目標を記し、学生にわかりやすく、明確に記載している。学習成果は、基本的には学期末試験、レポート、小テスト、授業態度などを判断材料とした成績評価により測っている。評価基準は S (90 点以上)、A (80 点以上)、B (70 点以上)、C (60 点以上)、D (60 点未満) となっており、成績評価、各種資格取得状況は各授業の到達目標にどれだけ近づくことができたかを測る量的な学習成果となる。実習科目などの質的な学習成果の測定は、教員カルテ、実習先からの評価、学習成果の自己評価（看護学部）、症例発表会（リハビリテーション学部）、卒業論文の作成および発表報告会や「総合演習」でのゼミナール活動での学生の振り返り報告書などを利用して成績を評価している。

成績評価により、教員会議などで成績不振者と判断した場合、学生自身には学習成果と目標を設定するよう指導し、同時に保護者に説明・通知し、成績不振の回復を図るための学習を指導している。

卒業時に得られる学習成果についてはシラバスに明示し、入学時のガイダンスおよび日常の講義、演習、臨地実習において繰り返し説明している。また、その成果としての卒業者数、国家試験合格者数は学内外に公表されている。このような学習成果の点検は学内の各種委員会で現状を把握し認識を共有している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA (Grade Point Average) 制度は、成績評価に用いられた成績に対応した Grade Point (GP) を用い、履修した科目成績の平均値を出すものであり、アメリカの大学で一般的に行われている世界に通用する成績評価のシステムである。

この GPA 制度によって、ただ卒業するのに必要な単位を取得するのではなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としてこの制度を導入しています。また、GPA は卒業までの様々な選考の判断基準となるので、各自の GPA を常に意識し、学習計画を立てるよう指導している。

履修登録した科目ごとの 5 段階評価を、4 から 0 までの GP に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割って算出します。

$$GPA = \frac{(4.0 \times S \text{ の単位数}) + (3.0 \times A \text{ の単位数}) + (2.0 \times B \text{ の単位数}) + (1.0 \times C \text{ の単位数})}{\text{履修登録単位数}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ上に公表
<https://www.gifuhoken.ac.jp/files/23a9552bbc59965332cbf9dba48a669bedbf44cb.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の学位授与の方針；本学部では、必要な単位を取得し、次の能力を有すると認められた者に、学士（看護学）及び学士（リハビリテーション学）の学位を授与する。

1. 人間力

人間性豊かで温かく、人間に対する深い畏敬の念を持ち、地域に暮らす多様な人々の生活・文化を尊重し、周囲の人々とコミュニケーションを通して理解し合い、協働することができる。

2. ケア・スピリット

良質で安全なケアの提供を通じて、地域のあらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献できる。

3. 人間の実践的理解

多様な人々の看護に必要かつ十分な知識を身に付け、個人、家族、集団、地域について幅広く理解できる。

4. プロフェッショナリズム

必要となる専門的知識と技術を備え、地域の特性の理解を踏まえ、人々の尊厳を擁護する看護実践に活かすことができる。

5. 多職種連携・チームワーク

看護対象者や保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と連携し協働できる。

ディプロマポリシーはホームページ、学生募集要項、学生便覧で周知のほかに様々な機会をとらえて受験生や在学生に口頭で説明を加えている。また、本学の建学の精神「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」の精神に則った学習成果を重視している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ上に公表 教育・教育活動等の情報公開 https://www.gifuhoken.ac.jp/files/6c6d848687d67745c0310f4c2dd9e85db228dbaa.pdf
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	岐阜保健大学
設置者名	学校法人 豊田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ上に公表 https://www.gifuhoken.ac.jp/files/a54ef77196c493f92add13d16f9545c5f03dafa0.pdf
収支計算書 又は損益計算書	ホームページ上に公表 https://www.gifuhoken.ac.jp/files/998ab3fe2c9457b2b84ed81fe9f8692274aba448.pdf
財産目録	ホームページ上に公表 https://www.gifuhoken.ac.jp/files/077595b2cbca8773e1d23abd7e3e42205fefef8c8.pdf
事業報告書	ホームページ上に公表 https://www.gifuhoken.ac.jp/files/5118e49df2af73164a2cd8e6ec955bf2c417ef57.pdf
監事による監査報告書	ホームページ上に公表 https://www.gifuhoken.ac.jp/files/e2b50d94a419008532a3a9281a210ae15630aac7.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ上に公表 https://www.gifuhoken.ac.jp/files/0773fd0bfed594cd4b4f92d1903fcf3cb8dd3840.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針の概要

学部等名	看護学部、リハビリテーション学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ上に公表）	
看護学部	https://www.gifuhoken.ac.jp/files/e6ad73c7fb6c6dd239ae890b28a2962b30b09f52.pdf
リハビリテーション学部	https://www.gifuhoken.ac.jp/files/4ba0ecbe8d1f23ab58505e65150d4be5006f874a.pdf
(概要)	岐阜保健大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、保健医療に関する専門の理論及び技術を深く教授研究し、並びに豊かな人間性、高潔な人格と専門的能力をかね備えた資質の高い人材を養成することにより、地域の保健医療の向上と福祉の増進に寄与し、その教育研究の成果により、広く地域と社会の発展に貢献することを目的としました。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ上に公表）	
看護学部	https://www.gifuhoken.ac.jp/files/e6ad73c7fb6c6dd239ae890b28a2962b30b09f52.pdf
リハビリテーション学部	https://www.gifuhoken.ac.jp/files/4ba0ecbe8d1f23ab58505e65150d4be5006f874a.pdf
(概要)	必要な単位を修得し、次の能力を有すると認められた者に、学士（看護学）及び学士（リハビリテーション学）の学位を授与します。
1. 人間力	人間性豊かで温かく、人間に対する深い畏敬の念を持ち、多様な人々の生活・文化を尊重し、周囲の人々とコミュニケーションを通して理解し合い、協働することができる。
2. ケア・スピリット	良質で安全なケアの提供を通じて、あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献できる。
3. 人間の実践的理解	多様な人々の看護に必要かつ十分な知識を身に付け、個人、家族、集団、地域について幅広く理解できる。
4. プロフェッショナリズム	看護ケアに必要となる専門的知識と技術を備え、人々の尊厳を擁護する看護実践に活かすことができる。
5. 多職種連携・チームワーク	看護対象者や保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と連携し協働できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：必要な単位を修得し、次の能力を有すると認められた者に、学士（看護学）及び学士（リハビリテーション学）の学位を授与します。）	教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：必要な単位を修得し、次の能力を有すると認められた者に、学士（看護学）及び学士（リハビリテーション学）の学位を授与します。）
1. 人間力	人間性豊かで温かく、人間に対する深い畏敬の念を持ち、多様な人々の生活・文化

を尊重し、周囲の人々とコミュニケーションを通して理解し合い、協働することができる。

2. ケア・スピリット

良質で安全なケアの提供を通じて、あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献できる。

3. 人間の実践的理解

多様な人々の看護に必要かつ十分な知識を身に付け、個人、家族、集団、地域について幅広く理解できる。

4. プロフェッショナリズム

看護ケアに必要となる専門的知識と技術を備え、人々の尊厳を擁護する看護実践に活かすことができる。

5. 多職種連携・チームワーク

看護対象者や保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と連携し協働できる。)

(概要)

1 教育方法

1) 教育課程と配当年次の設定

本学は看護学部及びリハビリテーション学部の2学部構成であるので、保健系の教育に特化したカリキュラム構成となっています。教育課程は、基本教育科目から専門教育科目へと4年間で体系的な学修が可能となる教育課程としています。講義科目と演習科目・実習科目は、1年次から講義で学んだことを演習・実習で体験し、学びの内容が着実に身に付くように適切に配置している。すべての授業科目のシラバスを作成し、授業目的・獲得目標、授業の内容、方法、評価方法、事前事後学習を丁寧に記載し、学生の科目履修を支援する。

2) 授業の方法

授業方法においては、知識の理解と獲得を目的とする科目については、原則として講義形式の授業形態としています。態度志向性及び技術技能の修得を目的とする科目については、演習形式の授業形態とし、学生の主体的かつ能動的な学びを引き出します。必要に応じて少人数グループ学習、学生の参加学習等の双方向型、アクティブラーニングを重視した学習を展開します。特に看護技術の演習は、指導教員及び助手を複数配置する。その他科目の演習では、専任教員が1~5名の対応で指導に当たる。さらに、技術実習については補講等を行い、達成できるところまで指導します。

3) 授業の内容に応じた学生数

受講する学生の人数については、教育目的を効果的かつ確実に達成するために、授業科目ごとの授業形態に則して、英語科目は20名、講義形式科目は80名、演習形式科目は40~80名、臨地実習では、1か所及び1病棟につき原則として5名（実習科目により増減することはある）とする。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：ホームページ上に公表）

看護学部

<https://www.gifuhoken.ac.jp/files/e6ad73c7fb6c6dd239ae890b28a2962b30b09f52.pdf>

リハビリテーション学部

<https://www.gifuhoken.ac.jp/files/4ba0ecbe8d1f23ab58505e65150d4be5006f874a.pdf>

(概要) 自主自学の精神に基づき、自律して学ぶ意欲を持つ人を受け入れる。

十分な基礎学力を有し、主体的に学ぶ姿勢を持ち積極的に課題解決しようとする人

看護への強い関心を有し、看護学を学ぶ意欲の高い人

豊かな感性を備え、コミュニケーションを通じて他者と関係を育むことをいとわない人

看護を通じて地域社会に貢献していく志のある人

異なる文化や価値観を理解し、国際社会の発展に保健医療を通じて貢献する意欲がある人

看護学を学ぶために必要となる大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

(国語) 日本語の読解力と適切に表現する能力

(英語) 国際的なコミュニケーション手段としての英語の能力

(生物・化学・数学) 生命現象を理解する上で必要となる生物や化学等の自然科学の基礎的知識

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ上に公表

<https://www.gifuhoken.ac.jp/files/a04263a8ba5a2e8067d61f2eba9cfa745180edc1.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	2人	—	—	—	—	—	2人
看護学部	—	14人	3人	4人	2人	人	23人
リハビリテーション学部	—	9人	人	8人	5人	人	22人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
人	人	人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：ホームページ上に公表 看護学部 https://www.gifuhoken.ac.jp/academics/nursing3.html リハビリテーション学部（理学療法学科） https://www.gifuhoken.ac.jp/academics/physical3.html リハビリテーション学部（作業療法学科） https://www.gifuhoken.ac.jp/academics/occupational3.html	

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80人	36人	45%	320人	253人	79%	人	人
リハビリテーション学部	90人	68人	75%	360人	266人	73%	人	人
合計	170人	104人	61%	680人	519人	76%	人	人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	76人 (100%)	5人 (6%)	69人 (90%)	2人 (2%)
リハビリテーション学部	0人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	76人 (100%)	5人 (6%)	69人 (90%)	2人 (2%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

看護学科

基本教育科目的必修科目として、4つの科目群において、「思考力の養成」から3科目（3単位）、「表現力の養成」から3科目（3単位）、「人間力の養成」から2科目（3単位）、「人間の理解」から2科目（4単位）を履修し、10科目（13単位）を修得する。

専門教育関連科目的必修科目として、2つの科目群において、「健康と健康障害の理解」から12科目（15単位）、「社会と環境の理解」から6科目（7単位）を履修し、18科目（22単位）を修得する。

専門教育科目的必修科目として、10の科目群において、「看護の基本」から10科目（12単位）、「成人看護学」から5科目（12単位）、「老年看護学」から5科目（8単位）、「小児看護学」から4科目（6単位）、「母性看護学」から4科目（6単位）、「精神看護学」から4科目（6単位）、「在宅看護学」から4科目（6単位）、「看護の統合と発展」から5科目（7単位）、「公衆衛生看護学」から2科目（4単位）、「看護研究」から2科目（3単位）を履修し、45科目（70単位）を修得する。

以上により必修科目として72科目（105単位）を修得し、全ての選択科目から19単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを、卒業要件とする。本学部では、学生が学ぶべき科目は全て必修科目とし、また学生の科目選択と自主性を尊重することから、選択科目については選択必修科目、条件付き必修科目等を設定しない。なお、選択科目の分布は、基本教育科目に21単位、専門教育関連科目に3単位、専門教育科目に14単位を配置している。看護学部の教育課程は、3年次は臨地実習、4年次は国家試験の準備や就職活動等で学生の負担が大きくなることから、1年次からの積極的な科目履修を推奨する。

理学療法学科

総合科学科目では、「科学的思考の基盤」領域から必修科目として「基礎ゼミナール」（1単位）「情報科学」（1単位）「基礎統計学」（1単位）を、「人間と生活」領域から「英語Ⅰ」（1単位）「英語Ⅱ」（1単位）「教育学概論」（2単位）「現代の倫理」（2単位）を、「社会の理解」領域から「人間関係論」（2単位）「コミュニケーション論」（1単位）「健康と運動（体育）」（1単位）を履修する（10科目13単位）。

専門基礎科目では、「人体の構造と機能及び心身の発達」領域の全ての科目、「解剖学」（2単位）「解剖学演習」「機能解剖学」「機能解剖学演習」「生理学Ⅰ」「生理学Ⅱ」「生理学演習」「運動学Ⅰ」「運動学Ⅱ」「運動学演習」「生命倫理」「人間発達学」（全て1単位）を必修科目として履修する。

「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」領域についても、全ての科目である「病理学」「感染防御と安全管理」「保健統計学」「臨床心理学」「一般臨床医学」「呼吸循環器内科学」「神経内科学」「整形外科学」「精神医学」「小児科学」「栄養代謝学」「医療薬

理学」「診療画像診断学」「救急医学」「リハビリテーション工学」「スポーツリハビリテーション概論」「老年学」（全て1単位）を必修科目として履修する。

「保健福祉とりハビリテーションの理念」領域は、必修科目として「リハビリテーション医学」（2単位）「リハビリテーション概論」（2単位）「地域包括ケアシステム論」（1単位）を履修する。

専門基礎科目からは、必修科目として32科目35単位を履修する。専門展開科目では、「基礎理学療法学」領域は、全ての科目「理学療法学概論」（2単位）「表面解剖学」（2単位）「理学療法研究概論」（1単位）「臨床運動学」（2単位）「理学療法教育学」（1単位）「理学療法管理学」（1単位）を必修科目として履修する（6科目9単位）。

「理学療法評価学」領域でも、全ての科目「理学療法評価概論」（1単位）「理学療法評価検査・測定論Ⅰ」（1単位）「理学療法評価検査・測定論Ⅱ」（1単位）「理学療法評価検査・測定演習」（1単位）「理学療法評価演習」（2単位）を必修科目として履修する（5科目6単位）。

「理学療法治療学」領域でも、全ての科目「運動療法学」（1単位）「運動療法学演習」（1単位）「物理療法学」（1単位）「物理療法学演習」（1単位）「日常生活活動学」（1単位）「日常生活活動演習」（1単位）「義肢装具学」（1単位）「義肢装具学演習」（1単位）「リハビリテーション関連機器」（1単位）「理学療法基礎治療技術論」（2単位）「中枢神経系理学療法学」（2単位）「中枢神経系理学療法演習」（1単位）「運動器系理学療法学」（2単位）「運動器系理学療法演習」（1単位）「スポーツ障害理学療法学」（1単位）「スポーツ障害理学療法演習」（1単位）「発達障害理学療法学」（1単位）「発達障害理学療法演習」（1単位）「内部障害理学療法学」（2単位）「内部障害理学療法演習」（1単位）「老年期障害理学療法学」（1単位）「介護予防演習」（1単位）を必修科目として履修する（22科目26単位）。

「地域理学療法学」領域では、「地域理学療法学」（2単位）「地域理学療法学演習」（1単位）「生活環境学」（1単位）を必修科目として履修し、さらに「レクリエーション実践」（1単位）もしくは「多職種連携論」（1単位）のうちいずれかを選択科目として履修する（必修科目3科目4単位、選択科目1科目1単位）。

「臨床実習」領域では、「臨床実習Ⅰ（基礎）」（1単位）「臨床実習Ⅱ（地域）」（1単位）「臨床実習Ⅲ（評価）」（3単位）「臨床実習Ⅳ（応用）」（8単位）「臨床実習Ⅴ（総合）」（8単位）の5科目全てを必修科目として履修する（5科目21単位）。

「総合理学療法学」領域では、「実践力演習Ⅰ」（1単位）「実践力演習Ⅱ」（1単位）「実践力演習Ⅲ」（1単位）「総合演習」（1単位）「卒業研究」（2単位）の5科目全てを必修科目として履修する（5科目6単位）。

専門展開科目からは、必修科目として46科目72単位、選択科目から1科目1単位を履修し、合計73単位を履修する。

上記の合計121単位（必修科目120単位、選択必修科目1単位）に加え、全ての選択科目から学生が自らの興味のある科目として3単位を履修し、合計124単位（必修科目120単位、選択科目4単位）を履修することで、本学科の卒業要件を満たすこととなる。
作業療法学科

総合科学科目では、「科学的思考の基盤」領域から必修科目として「基礎ゼミナール」（1単位）「情報科学」（1単位）「基礎統計学」（1単位）を、「人間と生活」領域から「英語Ⅰ」（1単位）「英語Ⅱ」（1単位）「教育学概論」（2単位）「現代の倫理」（2単位）を、「社会の理解」領域から「人間関係論」（2単位）「コミュニケーション論」（1単位）「健康と運動（体育）」（1単位）を履修する（10科目13単位）。

専門基礎科目では、「人体の構造と機能及び心身の発達」領域の全ての科目、「解剖学」（2単位）「解剖学演習」「機能解剖学」「機能解剖学演習」「生理学Ⅰ」「生理学Ⅱ」「生理学演習」「運動学Ⅰ」「運動学Ⅱ」「運動学演習」「生命倫理」「人間発達学」（全て1単位）を必修科目として履修する。

「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」領域についても、全ての科目である「病理学」「感染防御と安全管理」「保健統計学」「臨床心理学」「一般臨床医学」「呼吸循環器内科学」「神経内科学」「整形外科学」「精神医学」「小児科学」「栄養代謝学」「医

療薬理学」「診療画像診断学」「救急医学」「リハビリテーション工学」「スポーツリハビリテーション概論」「老年学」（全て1単位）を必修科目として履修する。

「保健福祉とりハビリテーションの理念」領域は、必修科目として「リハビリテーション医学」（2単位）「リハビリテーション概論」（2単位）「地域包括ケアシステム論」（1単位）を履修する。

専門基礎科目からは、必修科目として32科目35単位を履修する。専門展開科目では、「基礎作業療法学」領域は、全ての科目「作業療法学概論」（2単位）「表面解剖学」（1単位）「基礎作業学」（1単位）「作業療法理論」（1単位）「基礎作業学演習」（1単位）「作業療法研究概論」（1単位）「作業療法教育学」（1単位）「作業療法管理学」（1単位）を必修科目として履修する（8科目9単位）。

「作業療法評価学」領域でも、全ての科目「作業療法評価概論」（1単位）「作業療法評価検査・測定論Ⅰ」（1単位）「作業療法評価検査・測定論Ⅱ」（1単位）「作業療法評価検査・測定演習」（1単位）「作業療法評価演習」（2単位）を必修科目として履修する（5科目6単位）。

「作業療法治療学」領域では、「日常生活活動学」（1単位）「日常生活活動演習」（1単位）「義肢装具学」（1単位）「装具製作演習」（1単位）「リハビリテーション関連機器」（1単位）「中枢神経系作業療法学Ⅰ」（2単位）「中枢神経系作業療法学Ⅱ」（2単位）「中枢神経系作業療法演習」（1単位）「運動器系作業療法学」（1単位）「運動器系作業療法演習」（1単位）「内部障害作業療法学」（1単位）「内部障害作業療法演習」（1単位）「精神障害作業療法学」（1単位）「精神障害作業療法演習」（1単位）

「発達障害作業療法学」（1単位）「発達障害作業療法演習」（1単位）「老年期障害作業療法学」（1単位）「ハンドセラピィ学」（1単位）「生活行為向上マネジメント論」（1単位）の全てを必修科目として履修し、「作業と心身機能」（1単位）または「作業と神經生理」（1単位）のいずれかの科目を選択科目として履修する（必修科目19科目21単位、選択科目1科目1単位）。

「地域作業療法学」領域では、「地域作業療法学」（2単位）「地域作業療法学演習」（1単位）「生活環境学」（1単位）を必修科目として履修し、さらに「レクリエーション実践」（1単位）もしくは「多職種連携論」（1単位）のうちいずれかを選択科目として履修する（必修科目3科目4単位、選択科目1科目1単位）。

「臨床実習」領域では、「臨床実習Ⅰ(基礎)」（1単位）「臨床実習Ⅱ(地域)」（1単位）「臨床実習Ⅲ(評価)」（6単位）「臨床実習Ⅳ(応用)」（8単位）「臨床実習Ⅴ(総合)」（9単位）の5科目全てを必修科目として履修する（5科目25単位）。

「総合作業療法学」領域では、「実践力演習Ⅰ」（1単位）「実践力演習Ⅱ」（1単位）「実践力演習Ⅲ」（1単位）「総合演習」（1単位）「卒業研究」（2単位）の5科目全てを必修科目として履修する（5科目6単位）。

専門展開科目からは、必修科目として45科目71単位、選択科目から2科目2単位を履修し、合計73単位を履修する。

上記の合計121単位（必修科目119単位、選択必修科目2単位）に加え、全ての選択科目から学生が自らの興味のある科目として3単位を履修し、合計124単位（必修科目119単位、選択科目5単位）を履修することで、本学科の卒業要件を満たすこととなる。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

現在、単位修得については履修要項に履修要領、科目一覧、担当教員名と授業概要、テーマ、内容および到達目標を記し、学生にわかりやすく、明確に記載している。学習成果は、基本的には学期末試験、レポート、小テスト、授業態度などを判断材料とした成績評価により測っている。評価基準はS（90点以上）、A（80点以上）、B（70点以上）、C（60点以上）、D（60点未満）となっており、成績評価、各種資格取得状況は各授業の到達目標にどれだけ近づくことができたかを測る量的

な学習成果となる。実習科目などの質的な学習成果の測定は、教員カルテ（看護学科）、実習先からの評価、学習成果の自己評価、症例発表会、卒業論文の作成および発表報告会や「総合演習」でのゼミナール活動で学生の振り返り報告書などを利用して成績を評価している。

成績評価により、教員会議などで成績不振者と判断した場合、学生自身には学習成果と目標を設定するよう指導し、同時に保護者に説明・通知し、成績不振の回復を図るための学習を指導している。

卒業時に得られる学習成果についてはシラバスに明示し、入学時のガイダンスおよび日常の講義、演習、臨地実習において繰り返し説明している。また、その成果としての卒業者数、国家試験合格者数は学内外に公表されている。このような学習成果の点検は学内の各種委員会で現状を把握し認識を共有している。

本学では地域医療に貢献できる質の高い医療人の養成を目指して教育している。この学習成果の評価は在学時のみの評価では限界があり、その学習成果は短時間では判定できない。さらに、地域での医療職のニーズが、変化する中で、卒業生の動向をつかみながら、卒業後のアンケート調査などを鋭意行い、動向を見極めて、参考にしながら学習成果を判定していきたい。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	単位
リハビリテーション学部	理学療法学科	124 単位	有・無	単位
	作業療法学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法：ホームページ上に公表
<https://www.gifuhoken.ac.jp/campuslife/facilities.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	700,000円	200,000円	1,010,000円	
リハビリ テーション学部	理学療法 学科	700,000円	200,000円	1,040,000円	
	作業療法 学科	700,000円	200,000円	1,060,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）教員はFD委員会の主催する授業評価アンケートにより、授業の改善点を抽出し、その改善に努めている。特に成績不振者に対してはいろいろな方向から細かい指導がなされている。また、教職員は、多様な情報処理に学内のコンピュータを用いて授業や学校運営に活用している。事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識しており、主に窓口での対応を通して、社会人として身につけるべき礼儀作法や言葉づかい・態度の指導にも当たっている。図書館に専門事務職員を置き、学生の学習環境向上のために支援を行っている。現状に対する学生からの要望や、過去の文部科学省の履行調査の留意事項の中に、学習環境の整備と事務組織の充実が指摘されているので、自習室の増設、学習支援センターの設置、学生相談室の移転、および図書館の新設などを行い、設備面での充実を図った。加えて、平成27年度からは学生の満足度調査を実施した。本調査では従来の意見箱による自由記載に加えて広く大学からの問い合わせを学生に行い、意見の聴取に役立てている。学生からの意見はこのほか学生教員会議を開催して聴取している。その中で、指摘された事務職員の増員など、可能な事項から逐次実施している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）就職に関しては、各学科のチューターが個別に学生の相談に応じるほか、就職進路担当教員を配し、教員・事務職員が連携し、学生の就職活動の支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）学生の健康管理、メンタルヘルスについては、学年担任制をとっており、全教員が、身体的・心理的・社会的な悩みごとの相談に対応している。その上で専門家のカウンセリングや病気診断が必要な場合専門家に紹介・引き継ぐ体制をとっている。学生の健康管理および日常の保健室管理は、衛生委員を置き対応している。健康診断は学校保健安全法に基づいて行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ上に公表

看護学科 <https://www.gifuhoken.ac.jp/academics/nursing3.html>

理学療法学科 <https://www.gifuhoken.ac.jp/academics/physical3.html>

作業療法学科 <https://www.gifuhoken.ac.jp/academics/occupational3.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F121310106098
学校名（○○大学 等）	岐阜保健大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人 豊田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		37人	34人	39人
内訳	第Ⅰ区分	24人	21人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				39人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当		-	人	人
計		-	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	-	前半期	人	後半期 人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
G P A 等が下位4分の1	-		人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		人	人
計	-		人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。